

## 知事と区市町村長との意見交換会(あきる野市)

令和2年10月13日(火)  
14時30分～14時50分

○**行政部長** それでは意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いをいたします。

○**知事** なかなかリアルでお目に掛かることも、このところ少なくなっていましたけれども、今日は直接お目に掛かれて、また、都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。

一年前はちょうど選挙で当選された時に、もう大変な被害で御苦労されたことかと思えます。今はコロナということで、今、感染の拡大の防止と社会経済の両立を図るというウィズコロナ時代の生き方を模索するという最中でございます。

東京都で都政の構造改革を現在、強力に進めているところでございますが、それを梃子として新しい日常、そしてサステナブル・リカバリーという言葉を使っておりますけれども、持続可能な回復ということを目指して、長期戦略を策定中ということでございます。

今日はあきる野市の現状から、また課題、そして長期戦略等に参考になる御意見等を伺わせていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは村木市長、御発言をお願いいたします。

○**あきる野市長** 村木英幸でございます。小池知事さん並びに東京都幹部の皆様、このような形で意見交換会の場を作っていただきまして誠にありがとうございます。

先ほど知事さんからお話がありましたけど、ちょうど一年前、10月13日は台風19号に襲われた翌日の日でございます。まだ市長に就任していませんでしたけども、早朝から市内をずっと視察いたしまして、余りに被害がひどいものですから愕然としたのを覚えております。その後、知事御本人も被災地を視察していただき、その後の復旧、復興の方につなげていただきまして誠にありがとうございます。

さて、現在はコロナ禍ということで、まだまだ感染が続いております。猶予できないような状況であります。そういった中でも小池知事さん並びに幹部の皆様、感染防止対策に陣頭指揮をとっていただきまして、大変ありがとうございます。

また、今月東京版iCDCというのも立ち上げていただきましたことは、本当に心強い限りでございます。

小池知事さんがテレビ出演をされる機会っていうのは大変多くなっているわけでございますけれども、その時、洋服に合わせて素敵なマスクをいつもされているなっていうことで、大変感心しております。今日は服に合わせてっていうわけじゃありませんが、私の方はあきる野のゆるキャラで森っこサンちゃんマスクというのをやっております。

それでは早速でございますけども、本日の要望の方に移させていただきたいと思いません。

まず、公立阿伎留医療センターに対する財政支援について、ということでございますが、向こうの方にパネルを用意してありますけれども、資料が映っておりますけれども、2月頃から外来患者及び入院患者の方がずっと減ってきておりまして、一時激減をしてまいりました。

外来患者の表が出ておりますが、少し回復をしてきつつあるのですが、まだまだコロナのための病床も作っておりまして、その影響もありまして、外来患者もまだまだかつてのように利用していただいております。また、入院患者もまだまだ少ないわけでありまして、東京都さんからは財政的な支援をもう既に受けていただいております。

そして年末までに更に感染症病床に対する補助金も頂戴することになっておりますけれども、公立病院、この後いらっしゃるけれども、日の出町、檜原村、この3つの自治体で、一部事務組合で運営しておりますけれども、病院の事務長に伺いますと、大変財政的には厳しいと。どこの公立病院もそうかと思っております。

したがって、今後も東京都さんにおかれましては、財政的な支援をしていただければと思いますし、また、長期の貸付けができるような形で御検討をいただければと思います。公立病院が長期の貸付けをするということでございます。

続きまして二点目でございますが、高齢者施設における感染発生時の相互応援体制の整備等について、ということでございますが、私も20年間、特別養護老人ホームの運営をやらせていただいております。今は家内に全て任せておりますけれども、高齢者そして要介護者ばかりですので、全員がそうですので、一度感染症になりますと大変恐ろしい事態にもなりかねません。

したがって、今回の新型コロナウイルス感染症については、本当にビクビクしながら外部との接触もほとんどなくしてやらせていただいております。とにかく西多摩地域、あきる野も含めて、介護老人福祉施設が大変多いわけでありまして、一度感染症が拡大すると、それによって重症になってお亡くなりになるという方も多いかと思っておりますので、そういった時に備えて、事業所間相互応援チーム、他の施設から募った職員で組織をする支援チームでございますけれども、それを派遣する事業を実施しております。少し前に実施をし始めました。

しかしながら限界と言いますか、大変苦しいところもあるわけでありまして、それぞれ介護職、看護職を融通しなければならないということもあります。また、財政的なものも必要になってまいりますので、特に西多摩、介護施設が大変多いわけでありまして、どうぞ東京都さんの方の御指導でそのような相互間の応援の体制を整えられたらというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ちょっと見にくいのですが、そこに図面も出ております。

そしてもう1つであります。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地域経済対策の予算編成ということで、地域経済の対策として中小事業者、今映っているのが中小企業向けの相談事業をやっております。Bi@Staという所でありまして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた中期的な経済対策、市町村への財政支援につきましても、予算編

成におきまして特段の御配慮をお願いできれば幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。以上をもちまして要望の説明に代えさせていただきます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事からお願いいたします。

○知事 3点の御要望がございました。また、コロナで病院の現状がどうなっているのかの御報告もいただきました。

多摩地域の公立病院でありますけれども、地域の中核病院として重要な役割を果たしているということからも、これまでも運営費の補助も行っていました。加えて、複数回に渡って補正予算の措置をして、そして新型コロナウイルスの感染症の患者の受入医療機関に対しての支援も実施をしております。

病床の確保料、設備の整備費の補助、そして入院患者を受け入れた医療機関に対しては経営基盤を包括的に支援するための臨時支援金の交付ということで、これまでサポートしてまいりましたが、まだコロナ禍も終わったわけではありません。ましてや、まだ高止まりと言うのか、日々よっての変化は御承知のとおりだと思いますが、いずれにしても医療機関は重要でございます。支援をしております。

また、更に国の方にも通常診療含めて医療提供体制が確実に維持できるようにということで、医療機関の実情を踏まえた支援策の拡充を、厚労大臣、経産担当大臣の方にも要望を行っております。つまり、国への要望であります。

それから長期貸付けにつきましては、都では区市町村に長期で、また、低利の融資を行うために区市町村振興基金を設置いたしております。これまでも区市町村の財政負担の緩和に活用してきたところでございます。これからも公立病院を含めまして、市の財政状況等注視いたしまして、区市町村の振興基金の活用等、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

それから同じくコロナ関連であります。最後もいろんな工夫をしておられるということをお報告いただきました。コロナの拡大に伴って都内の産業が大きな打撃を受けております。とりわけ中小企業への影響は甚大なものがございます。都といたしましても、このコロナ禍を乗り越えて、そして都内経済を早期に回復をさせると。そのためにも中小企業の資金繰りを支える融資、そして事業継続を後押しするための家賃支援、このような支援策を講じてまいりました。

また、アフターコロナを見据えまして、新しい日常をビジネスチャンスにする。また、成長の機会と捉える事業者の方々を取組を強力に後押しをしていく。それによって、東京の経済再生に向けた施策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

テレワークもここへ来て俄然拡大をし、定着に向けてどうするのか。ちょうど多摩の方々、あきる野市にお住まいの方々等も、都心の方に向かってお仕事にいらっしゃる方々もこの間はテレワーク等も十分お使いになったかと思いますが、逆にこの地域でこのようなテレワークが確保できるということは、新しい働き方、新しい日常を支えるという意味で、大きな意味があるというふうに認識しておりますので、これからも新しい日常づくりということで、ともに進めさせていただきたい、こう考えております。私から以上で

ございます。

**○副知事** それでは私からもお答えさせていただきます。特別養護老人ホーム等、高齢者施設において感染者が発生したとしても、その運営をストップすることは事実上困難というのは、まさにお話のとおりだと思います。

そこで東京都といたしましては、職員の確保が課題となりまして、施設内、法人内、あるいは市区町村内で対応が困難な場合には、より広域的に応援職員を派遣する仕組みをこの10月中に立ち上げる予定でございます。

また、費用のお話でしたが、その際に発生する必要な経費についても国事業を活用し、施設に対し補助を行っていく考えでございます。引き続き、高齢者施設がサービスを継続していくために必要な支援を行ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○行政部長** それでは今のお話を受けて、村木市長、いかがでしょうか。

**○あきる野市長** まず公立病院についてでございますけれども、どの自治体が関わっております公立病院も多分同じような現状、公立に限らず民間の診療所、病院等は大変経営的には難しいことかと存じますが、新聞で読みますと、他の自治体が関わっておられる公立病院についても、このような要望が出ているというふうにも聞いております。

特に長期的な借入れですね、それが実際にできれば病院としても大変有り難いというようなことは聞いておりますけれども、そのようなことについてはいかがでございましょうか。

それともう一つですね。今、高齢者施設のことになりましたけれども、特に特別養護老人ホーム、あるいは介護施設等では、介護人材、看護人材が不足をしております。もちろんお聞きになったこともあろうかと思いますが。

そして、あきる野市では新しく介護の事業に就いてもらいたい若者に、就業定着のための支援をしようというふうに考えております。これから3年間ぐらい、介護職員に今回の国の定額支援金のような形で、そのくらいの額で、3年間ぐらい出せればというふうに考えておりますし、また、外国人労働者の方もこれからどうしても日本人だけではどうしても不足してまいりますので外国人の技術就業者が必要になってまいります。そういった方々がスムーズに入って事業施設で活躍できる、働くことができるような体制を作るために、それを仲介してくださる事業者の方にも支援をしたいというふうに考えております。それはもちろん介護、看護の事業所が、人的なものでこれから先充足されるようにということをお願いしてございます。

したがって、そういった人材確保に対する御支援というのもお考えになっておられたら、伺わせていただければと思います。お願いします。

**○副知事** まず公立病院関係でございますけれども、あきる野市に限らず、公立病院を経営されている関係自治体は大変いろいろ今御苦勞されているということは、常日頃から承っているところでございます。

それぞれまた財政状況等もございますけれども、都には区市町村振興基金等の制度がご

ございますので、こういったものを有効活用して御支援を申し上げるところができるところはやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから後段の外国人の労働者といいましょうか、働かれています方ということでございますけど、お話のように、本当にこれから東京が国際都市を目指していく、ダイバーシティを目指していくということの中におきましては、外国人の方も日本人と同様に東京で活躍していただくということが非常に重要な視点になると思いますので、地域と外国人の方ウィンウィンの関係になるような支援を東京都としてもいろいろ展開してまいりたいと思っております。今、産業労働局の方でいろいろ考えているところでございます。以上でございます。

○行政部長 それでは最後に知事からお願いをいたします。

○知事 先日も台風が、今度は島しょ地域でございましたが、まだまだ台風の季節も続きます。災害等これからも準備をいつも万端にされますように。また、今回のコロナの件についても、むしろ新しい日常探しということを進めていきたいと考えております。今日は本当にありがとうございました。御苦勞様でございました。

○行政部長 それでは以上で意見交換を終了いたします。本日は御多用のところ、ありがとうございました。